

平成28年熊本地震

一日も早く日常生活に

嘉島町長 荒木 泰臣

この度の平成28年熊本地震では、嘉島町で3人の方の尊い命が失われました。誠に残念でなりません。衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。
また、被災された町民の皆様にも心よりお見舞い申し上げます。

余震が続いていまだ終息が見通せない中、避難所や車中の生活を余儀なくされている方も多数に上り、困難を強いられています。町は国や県、県内外の自治体の支援を受け、町民の皆様の安全確保と生活支援に最大限の努力を傾注しています。

21日は急きょ上京。熊本県町村会長、嘉島町長として、政府の高市総務相、石井国土交通相、河野防災担当相、さらに政権与党熊本地震対策本部長の谷垣自民党幹事長に直接、緊急要望書を手渡し、被災地支援を求めました。大臣、幹事長からは、「東日本大震災並みの手厚い支援をしていきたい」と全力で対応する考えを示していただきました。

町民の皆様が一日も早く日常生活に戻れるよう全力を尽くしてまいります。

(4月22日)



嘉島町の被災と復旧、復興の最新情報は、町のホームページでご覧になれます。

避難所になった町民体育館(4月17日)

主な内容

○平成28年熊本地震特集…②～⑦

○入学・入園式……………⑧～⑨

○お知らせ情報館……………⑩～⑪

平成28年 熊本地震

嘉島町

4月14日 震度6弱、同16日 震度6強

3人死亡 倒壊家屋多数 余震頻発 避難生活続く

4月14日に発生した「平成28年熊本地震」は、倒壊した住宅の下敷きになって3人が亡くなり、多くの家屋が全半壊、町民が避難所や車中での生活を強いられるなど、嘉島町にも甚大な被害をもたらしました。発生後1週間余の町の動きをまとめました。

地震の経過と県内被害

4月14日午後9時26分ごろ、益城町で震度7（嘉島町6弱）の地震が発生、16日午前1時25分ごろ、益城町と西原村で震度7（嘉島町6強）の地震が起きました。気象庁は15日「平成28年熊本地震」と命名、16日には14日の地震を「前震」、16日の地震を「本震」としました。

震度7の地震の震源はいずれも熊本地方で、日奈久断層と布田川断層で発生しました。震源の深さは前震が約11キロ、本震は約12キロ。地震の規模を示すマグニチュード(M)は前震が6・5、本震が7・3と推定。国内での震度7の観測は平成23年3月11日の東日本大震災以来。九州では初めてでした。

その後も余震は続き、阿蘇、大分方面や八代方面に拡大。

震度6強を含めて震度1以上の地震回数は23日現在、800回を超えました。

4月23日午後現在の熊本県内の被災状況は、▽死亡48人（うち嘉島町3人）▽エコノミークラス症候群などによる震災関連死12人▽安否不明2人▽負傷者1362人▽避難615カ所に67136人。

安倍首相は23日、益城町と南阿蘇村を視察、25日に熊本地震の激甚災害指定を閣議決定すると表明しました。

（この項は、気象庁や県、熊日などの発表、報道をもとにまとめました）

嘉島町

【被災状況】

◇亡くなられた方

▽奥田久幸さん（上六嘉）

▽田端強さん（鯉）

▽富岡王将さん（鯉）

◇負傷者

前震で4人が負傷。本震では多数に上ったとみられます。避難中の救急搬送などもありましたが、全体の正確な実数は4月23日現在、不明です。

◇家屋

町内全域で全壊、半壊などを含めて多くの被害が発生。

ブロック塀の倒壊や擁壁の崩落なども起きています。4月22日に全戸対象の家屋被災調査が始まりました。

◇道路

町内全域で路面の沈下、亀裂、陥没が多数発生。橋の前後に段差ができているところも多数あります。

4月23日現在、緑川の堤防を走る熊本嘉島線は善町橋以西が全面通行止め。同線から下仲間区へ通じる道路の損傷で城南橋も通行止め。嘉島幼稚園前の町道も通行禁止。その他、各地区内に道路損傷や家屋倒壊のために通れない道路があります。

◇避難

町災害対策本部によると、4月18日午前8時現在、町内の避難者は14カ所に2767人。23日午前9時現在、12カ所に1669人。

避難所は町民体育館、子育て支援センターのほか、役場、町民会館、町民体育館の駐車場、小中学校の運動場、各地区公民館や公園など。「自宅

で寝るのは怖い」と夜は大半が駐車場での車中泊です。自宅の庭や地区内の公園、道路に止めた車の中で夜を過ごす人も少なくないようです。

◇神社仏閣

町内の神社や寺も多くが鳥居の倒壊、拝殿・神殿、本堂の倒壊や破損などの被害を受けました。

足手荒神は、江戸期の神殿と明治初期の拝殿がともに全壊、鳥居や手形・足型授与所なども傾きました。

浮島神社は鳥居が倒壊、地盤の沈下や亀裂により拝殿・神殿の基礎がずれて建物にゆがみが出ました。

◇停電・断水

町内全域が停電、断水しましたが、順次解消し、4月18日午前8時には停電戸数2・3%まで回復しました。

電気の回復にあわせて断水も解消していききましたが、東地区では水が濁りました。次第に澄んできてはいるものの、22日現在はまだ濁りが残っています。揚水ポンプの故障で断水したままの世帯も残っています。

◇企業

24社が入る熊本南工業団地は、地盤沈下や亀裂で大半の企業が被災。共同井戸の給水タンクや配水管が破損、4月22日現在、約半数の企業が断水しています。運送や食品卸など数社は営業を始めました。

が、製造業は操業停止のままとのことです。

各種卸売業など21社が集まる嘉島リバザンは、地盤が最大30センチほど沈下。商品が棚から転落、破損。建物も天井板が崩落するなど大半の企業が被災しました。共同井戸は18日に仮復旧しましたが、22日現在漏水調査中とのことです。サントリー九州熊本工場は22日現在操業停止しています。

【災害対策復旧】

◇町災害対策本部

町災害対策本部は、前震発生直後の4月14日午後10時に設置され、被災状況の把握と対応に当たりました。

避難者のために町民会館を開放。緊急情報メールなどで同会館や小学校、公民館などの避難所情報を発信。15日朝は役場駐車場嘉島交番側で給水を始めました。災害廃棄物は浮島公園北側の町有地に集積することにしました。

16日は天候悪化が予想されたため町民体育館を避難所に開放。弁当や飲料水の配布を始めました。援護が必要な方には子育て支援センターが用意されました。

支援物資は当初は不足気味

でしたが、次々に届き、17日ごろから食料品を各避難所にも届けることができるようになりました。19日は町民会館で衛生用品や日用品の配布を始め、自衛隊によるおにぎりの炊き出しと風呂の提供も始まりました。

15日に国土交通省の職員が国との連絡要員として駆け付け、20日は福岡、長崎県の応援要員を得て下水道調査に着手。22日は静岡、福島県の応援で全戸を対象に、罹災証明書発行の基礎となる家屋被災調査を始めました。

一方で、使用可能かどうかを調べる被災建築物応急危険度判定は、県に要請していましたが、判定士不足のために23日現在、町内での実施のめどは立っていません。

◇町消防団

4月14日の前震発生直後、団長以下副団長、分団長の幹部は町災害対策本部に集合。各地区13部の団員と連絡、一人暮らしの高齢者の安否や地区の被災状況を確認し、16日の本震では、倒壊家屋に閉じ込められた住民の救助や、上益城消防署の依頼による状況確認などを行いました。

その後も避難所の世話や停

電解消後の家屋のブレーカー確認呼びかけ、空き巣など犯罪防止のパトロールなど住民の安全確保、区長の要請に応じての片づけ作業などの活動を続けています。

◇政府へ緊急要望

熊本県町村会長を務める荒木町長は21日、政府の総務、国土交通、防災担当の3大臣と自民党幹事長に面会、生活・交通インフラの早期復旧、仮設住宅の早期建設、被災者の住宅再建支援、普通交付税の繰り上げ交付などを求め、被災者の一日も早い生活再建のために迅速かつ万全の支援を要望しました。

要望は全国町村会との連名。各大臣は「東日本大震災並みの支援を」「やれることは何でもやる」と全力対応の考えを示しました。

◇教育

幼稚園、小中学校、保育園、放課後児童クラブは16日、24日までの休校、休園と25日からの再開を決めました。その後、大きな余震が続いていることから子どもたちの安全確保のため22日、再開を5月2日に延期しました。

◇医療

町の保健師は前震発生後か

ら各避難所を巡回、避難者の健康状態聴き取りなどを行いました。

4月17日午後、医師、看護師からなる日本医師会JMA Tチームが町民体育館で診療。18日から嘉島交番横で、屋外手術室などの設備を備えた自衛隊とともに診療所を開設。同診療所には町内在住と沖縄から急ぎよ帰省した看護師2人も参加しました。

19日は横浜市の保健師支援チームが5月3日までの予定で活動を開始。町内の歯科診療ボランティアや滋賀県、奈良県の日赤チームによる巡回診療、石川県チームによる心のヒヤリング、NPOや柔道整復師によるエコノミークラス症候群予防の体操やマッサージなども22日まで順次行われました。

◇助け合い

町内の避難所は一時30カ所ほどになりました。近所の人たちが集まった自主避難所が大半ですが、そこは助け合いの場にもなりました。

4月17日午後、滝河原公民館では熊本市内で飲食店を経営している夫妻が大型調理器具と食材を持ち込み、避難の皆さんも食材を持ち寄って調

理し、おにぎりを握っていました。

嘉島東小では同じころ、運動場に車で集まってくる人たちのために女性たちがのっぺ汁の夕食を作っていました。夜は車約50台が集まるという北甘木公園では18日午後、高齢者がにぎやかに遊ぶ子どもたちを見守っていました。

嘉島リバザンのマルキン食品嘉島物流センターは19日、商品の豆腐と納豆約1万ケースを前日から希望者に無料で提供していました。

◇店舗

町内の店舗も被災しましたが、地震発生後まもなくコンビニエンスストアは営業を再開。イオンモール熊本は15日から18日まで店頭販売、20日から1階の食品、日用品売り場を再開しました。他の店舗も順次再開しています。

◇ボランティア

町社会福祉協議会は20日、主として町内を対象に災害ボランティアの募集を始めました。家屋内はまだ危険なため立ち入れませんが、中高校生や大学生、社会人が町民会館や町民体育館で、支援物資の受け入れや仕分け、物資配布を行っています。

被災



←上六嘉区（4月20日）

↑鯨区（4月20日）



←足手荒神（4月20日）

↑西村区（4月17日）



↑下六嘉区（4月20日）



↑井寺区（4月18日）
←北甘木区（4月18日）→





→ 上六嘉区（4月20日）
← トヨタ部品熊本共販（4月19日）



避難生活



→ 避難所の町民体育館（4月17日）
← 車中泊の避難車が並ぶ役場駐車場（4月17日）



← みんなでおにぎり作り（滝河原公民館、4月17日）



↑ 北甘木公園に避難した近くの皆さん（4月18日）

← 温かいノッペ汁作り（嘉島東小、4月17日）



← 在庫を無料提供するマルキン食品
嘉島物流センター（4月19日）



↑ 雨漏り防止の共同作業（上六嘉区、4月20日）



◀子どもたちは笑顔
(町民会館前、4月18日)



◀ようやく澄んできた湧き水を
汲む人たち
(井寺区、4月18日)

対策・復旧



↑役場駐車場での給水 (4月17日)

◀支援の食料や飲み物が配布される町民体育館
(4月17日)



↑町民会館前での日用品の配布 (4月19日)

嘉島交番横に設けられた日本医師会JMATと→
自衛隊による診療所 (4月18日)



↑浮島水辺公園北側の災害ごみ置き場 (4月18日)



◀道路破損個所の応急工事
(上六嘉、4月20日)



←町民体育館に設置された絵本の貸し出しコーナー
(4月19日)



←携帯電話充電所
(町民体育館駐車場、4月17日)



←自衛隊の風呂
(役場前駐車場、4月20日)



←自衛隊員による炊き出し
(嘉島中学校、4月19日)



→高市総務相(右)に緊急要望、支援を訴える荒木町長
(4月21日)

政府への緊急要望



←再開したイオンモール熊本1階売り場(4月21日)



→町民体育館で食料品配布を手伝う嘉島中生(4月17日)

→町民会館前で日用品を配る嘉島中生(4月22日)



ボランティア



→町民体育館で水と食料を配る嘉島中卒の高校生と大学生(4月19日)



→嘉島交番横の特設診療所を手伝う、町内在住と沖縄から帰省した2人の看護師(4月18日)

「目標を立てて進んで」

嘉島中学校入学式



新入生代表の
中富遥香さん



生徒会副会長の
倉岡亜衣さん



荒木町長



高森校長

入学式は4月11日。新入生は昨年より12人少ない75人（男子42人、女子33人）。在校生の拍手に迎えられ、やや緊張した表情で入場し、一人一人の名前が呼ばれると、誇らしげに起立していました。

高森富雄校長は「自分の目標を立てて進んで行きましょう。積極的に行動し、努力すれば輝かしい未来が待っています」と呼びかけました。

荒木町長は、「素晴らしい環境の中で友達と励ましあって学んで行く事で一層実り多い中学校生活になるでしょう」と励ましました。

生徒会副会長の倉岡亜衣さんは、「家族や先生はいつもそばにいます。壁におつかった時は、仲間や先輩がきつとみんなの力になってくれます」と励まし、新入生代表の中富遥香さんは「集中して学習に取り組む、仲間との友情を深める、部活動に一生懸命汗を流す、という三つの誓いを胸に努力します」と力強く誓いました。



少し緊張気味で式に臨んだ新入生

「いっしょに遊びましょう」

嘉島幼稚園入園式



岩永園長

嘉島保育園は17人（男児9人、女児8人）が入園して203人、幼光保育園は16人（男児10人、女児6人）が入園して124人になり、本年度開園の東部幼光

「幼稚園は楽しいことがいっぱいあります」と歓迎、朝のあいさつと早寝早起き朝ごはんの2つをお願い。荒木町長は、「お友だちと毎日楽しく元気に遊んでください」と呼びかけました。迎えた在園児も「いっしょに遊びましょう」と歓迎しました。

入園式は4月12日。5歳男女児2人、3歳児28人（男児11人、女児17人）が入園、園児数は95人になりました。



「ハイ！」と元気よく手をあげる新入児



保護者とといっしょの入園式

保育園は35人（男児18人、女児17人）が入園しました。

「待っていました！」

嘉島東小学校入学式



緊張気味に入場する新入生



児童代表の
廣川君



松田校長

入学式は4月11日。昨年より3人少ない21人（男児9人、女児12人）が入学。在校生の拍手に迎えられ、名前を呼ばれると手を挙げて元気よく答えていました。
松田秀喜校長は「学校の目標である『かしこく・たたく・たくましく』になれるようがんばってください」と励ましました。
児童代表の廣川君は「待っていました！ わからないことや困っていることはなんでも聞いてください」と呼びかけました。



式の間にさまざまな表情を見せる新入生



一心に先生の話进行聴く新入生

「お友だちと勉強楽しみ」

嘉島西小学校入学式



新入生代表の
東さん



児童代表の
亀井さん



中野校長

入学式は4月11日。昨年より13人多い80人（男児40人、女児40人）が入学、3クラスになりました。
中野浩幸校長は、「あいさつをしつかりして、笑顔で元気に登校してください。」と呼びかけました。
児童代表の亀井倫奈さんは、「学校にはわくわくすることがたくさん。これから楽しい思い出と一緒に作っていきましょう」と歓迎。新入生代表の東月さんは、「お友だちと勉強するのが楽しみです」と元気よくあいさつしました。



「ハイ！」と元気よく立ちあがる新入生



教室で教科書を確認する新入生



子育て



母子健康手帳は随時交付

母子健康手帳は随時交付しますので、役場町民課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

3歳児健診

3歳児健診を次の通り、実施します。

○対象児 平成25年1月1日～25

日に生まれた方

○日時 5月19日（木）13時開始

○実施場所

嘉島町保健センター

（嘉島町民会館内）
※熊本地震の影響で日程を変更させていただきます。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

4種混合予防接種

4種混合予防接種を次の通り、実施します。

○対象児 生後3カ月から90カ月未満の方

○日時 5月24日（火）

・受付 13時20分～50分

・開始 14時

○実施場所

嘉島町保健センター

（嘉島町民会館内）

※熊本地震の影響で日程を変更させていただきます。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

子ども医療費助成事業に係る償還払いの振り込み

事前に申請いただき審査が終了した子ども医療費助成事業の償還払いの支払いは、4月25日に振り込みましたのでお知らせします。

熊本地震の影響で振り込み通知は送付しておりませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

ひとり親家庭医療費助成金の振り込み

平成28年1月診療分までのひとり親家庭医療費助成金につきまして、4月25日に振り込みました。

今回の熊本地震の影響により、お送りすることができなかった助成金決定通知書につきましては、後日改めて郵送いたしますので、ご了承をお願いいたします。

※今回の支給内容についてご不明な点がありましたら、左記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課福祉係

☎237-2576

児童扶養手当の災害特例措置

熊本地震により、住宅等の財産についてその価格のおおむね2分の1以上の損害を被られた方は、必要書類を提出されることにより

所得制限を一時的に解除し、児童扶養手当を全額支給する特例措置を受けることができます。

災害特例措置の詳細については以下の次の通りです。

なお、児童扶養手当被災状況書の様式は役場窓口に用意していますので、該当される方は、町民課福祉係までお越しください。

○対象者

本人または控除対象配偶者もしくは扶養親族の所有する住宅等の財産について、その価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた方
※被災金額は火災保険や第3者行為に基づく損害賠償金あるいは農業共済による給付金で補充された金額を除いて算定されます。

○災害特例措置の適用期間

平成28年4月から平成29年7月まで

○被災財産の種類

- ・住宅、家財
- ・生計を支える田畑、宅地、家屋
- ・機械、器具、その他事業に用いる固定資産（鉱業権、漁業権その他の無形原価償却資産を除く）

○提出書類

・児童扶養手当被災状況書（町民課福祉係の窓口にて用意しています。申請には児童扶養手当受給者の方の印鑑が必要です）

・罹災証明書
・被害状況を写した写真（どうしても用意できない場合は、担当窓口にご相談ください）

○提出期限

・平成28年10月31日まで

○ご注意いただきたい点

・後日、災害を受けた年（平成28年）の所得について再確認を行います。災害を受けた年の所得が、法令で定める所得制限の額以上であった場合には、特例として支給された手当の一部または全部を返還していただくことになります。
※ご不明な点がありましたら、左記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課福祉係

☎237-2576

松橋東支援学校

「学校公開週間」

地域の方々に本校の教育や子どもたちのことを知っていただくため公開授業を行います。

多くの皆様のご参観をお待ちしております。

○期日 6月13日（月）～17日（金）

○時間

・小学部 9時45分～10時半
・中学部 9時45分～10時35分

・幼稚園 9時45分～10時30分
○場所

熊本県立松橋東支援学校

【お問い合わせ先】

熊本県立松橋東支援学校

☎0964-32-1726

健診・国保・給付金



無料歯科検診

歯科健診では歯をはじめ口腔内の状態を見ることで、歯周病を発見するのはもちろんのこと、舌がんなどの発見にもつながります。皆さんの健康づくりのためにぜひご利用ください。

○実施期間

6月1日（水）～6月30日（木）

※診療時間内

○実施場所

玉置歯科医院

☎2715-1

☎237-2370

ひがし歯科医院

☎367-0112

☎367-0112

ありむら歯科医院

☎1836-2

☎235-4618

クドウ歯科医院

☎1808-2

☎237-2801

イッコウ歯科医院

☎234-7215

☎234-7215

熊本回生会病院（歯科）

☎1880

☎237-1150

※上益城郡歯科医師会加入の町内歯科診療機関

○対象 嘉島町にお住まいの方

○内容

歯科健診（治療は行いません）

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

国民健康保険

高額療養費等の振り込み

4月10日までに申請された高額療養費・療養費（装具等）については、4月25日に振り込みましたのでお知らせします。熊本地震の影響で振り込み通知は送付していませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

高齢者向け給付金

本町では高齢者向け給付金の申請準備をしていましたが、熊本地震により対象となる方への申請書の発送などが困難な状況になっております。

本来であれば、対象となる方から申請書を提出いただく必要がありますが、罹災の状況から、今回の高齢者向け給付金の支給については、平成28年5月31日（火）までに申請意思がない旨をお申し出いただかない限り、給付金の申請意思があり申請書の提出があったものとみなして、対象者への一括振り込みを予定しております。

支給対象者は、次の通りですので、ご確認ください。

○対象者

支給対象者は平成27年1月1日時点で嘉島町に住民登録をされており、平成29年3月31日までに65歳以上になれる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）で、平成27年度町民税が非課税の方が対象になります。

ただし、①平成27年度町民税が課税されている方に扶養されている方、②生活保護を受給されている方、③給付金の申請意思の無い方、は支給対象から外れます。申

請意思のない方は、平成28年5月31日（火）までに役場町民課福祉係へご連絡ください。申請意思がある方は、町役場へ連絡する必要があります。

○支給額

1人につき 30,000円

支給は1回で、対象者の金融機関口座に振り込みます。

○支給日

平成28年6月15日（水）

※振込み詐欺に注意！

高齢者向けの給付金に関して、厚生労働省や市町村などがATMの操作をお願いすることは絶対ありません。不審な電話や郵便があった場合は役場や警察にご連絡ください。

※支給対象者の要件などは、厚生労働省専用ダイヤル

☎0570-037-192

☎06-7731-2370

でもご案内しています。ただし、特定の方が対象者に該当するかどうかは案内できません。

【お問い合わせ先】

役場町民課福祉係

☎237-2576

介護



介護保険被保険者証 送付をしばらく中止

65歳に到達した方は介護保険被保険者の資格を取得されます。

対象の方には誕生日前後で被保険者証を送付していましたが、熊本地震の影響でお手元に届かない可能性がありますので、しばらくの間送付を中止させていただきます。

介護保険のサービスを受けるには、介護保険の認定申請が必要になりますのでお手元に被保険者証がなくとも問題はありません。

高額介護サービス費支給 及び償還払支給の延期

高額介護サービス費支給（毎月10日前後支払）及び償還払支給（毎月下旬支払）について、熊本地震の影響により支給日を遅らせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

1カ月遅れでの支給を考慮しておりますが、支給日決定後、あらためてお知らせします。

介護保険要介護（支援）認定 結果はお問い合わせを

介護保険の認定については、熊本地震の影響で認定結果を申請された方のお手元に送付できない可能性がありますので、大変お手数ですが認定調査が済まれた方は左記へお問い合わせの上、窓口でお受け取りいただきますようお願いいたします。

認定申請後、介護認定調査が済みでない方は、申請時の連絡先へ連絡しますので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】

役場町民課介護保険係

☎237-2576

交通事故等で介護サービス 町への届け出が必要です

介護保険の被保険者の方は交通事故等の第三者行為によって状態が悪化した場合でも介護保険サービスを受けることができます。

ただし、介護保険サービスの費用は加害者が負担するのが原則です。町が一時的に立て替えたあとで加害者へ請求することになります。

町が支払った介護給付が第三者

行為によるものかを把握する必要があります。そのため、平成28年4月1日から、介護保険の第1号被保険者の方が交通事故等の第三者行為を起因として介護保険サービスを受けた場合は、届け出が必要となりました。交通事故等で要介護状態になったり、状態が悪化したりした場合は、届け出をお願いします。

【お問い合わせ先】

役場町民課介護保険係

☎237-2576

電気料金特別措置



九州電力による 熊本地震特別措置

熊本地震で被災された方には、九州電力による電気料金等の特別措置があります。

○電気料金の支払い

電気料金の支払い期日を1カ月延期します。

○電気を使用されない場合

・電気を全く使用されない場合は、電気料金（基本料金）をいただきます。

・災害で電気設備が使えなくなった場合は、使用できない設備の基本料金をいただきます。

○被災家屋等を修理される場合

・家屋等の復旧のために電気を使用される場合の工事費をいただきます。

・引き込み線、計量器などの取り付け位置を変更される場合の工事費をいただきます。

※手続きには、罹災証明など被災状況を確認できるものが必要です。

【お問い合わせ先】
詳細は最寄りの九州電力営業所にお問い合わせください。

文化センター



嘉島町文化センター 催し物・講座ご案内

嘉島町文化センターは、人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、さまざまな事業を行っています。お気軽にご参加ください。

○催し物

▽高齢者学級「内容」お寺のご住職による講話会「時期」7月・1月「対象者」60歳以上

▽人形劇「内容」劇団による人形劇「時期」10月「対象者」幼児・小学校低学年向け

▽文化祭「内容」作品展示、ステージ発表「時期」12月「対象者」どなたでも

▽高齢者交流会「内容」レクレーション、昼食会「時期」3月「対象者」65歳以上

○講座

▽健康体操教室「日時」水曜日（月1回）13時半～

▽社交ダンス教室「日時」毎週木曜日14時～

▽舞踊教室（経験者）「日時」毎週火曜日13時半～

▽舞踊教室（初心者）「日時」第1・3月曜日10時～

▽書道教室「日時」第2・4火曜日9時半～

▽手芸教室「日時」木曜日（月2回）10時～

【お問い合わせ先】

嘉島町文化センター

嘉島町上六嘉917

☎237-0464

※5月の講座は地震による避難所対応のため中止します。

就労・試験



55歳からのお仕事支援講習 受講者募集

熊本県シルバー人材センター連合会では55歳以上の求職者を対象に講習を開催します。

※受講料は無料ですが、ハロー

ワークの求職登録が必要です。

《フォークリフト運転技能》

○講習期間 6月16日（木）～22日（水）

○定員 20名

○実施場所（学科）熊本市男女共同参画センター

（実技）キャタピラー九州（株）熊本教習センター

○申込締切日 6月10日（金）

《マシソン管理人》

○講習期間 6月29日（水）～7月7日（木）

○定員 36名

○実施場所 熊本県総合福祉センター

○申込締切日 6月19日（日）

【お申し込み・お問い合わせ先】
熊本県シルバー人材センター連合会

☎312-3310

※ホームページからの申し込みは5月中旬頃の予定です。



障がいのある方の職業訓練 受講生募集（受講料無料）

《介護職員初任者研修 課程養成科》

○受講対象障がい

身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病、高次機能障がい

○定員 7人

○内容 高齢者・障がい者に対する介護技術の習得及び就職支援

○募集期間 5月31日（火）まで

○訓練期間

7月1日（金）～9月30日（金）

○経費 6477円程度（テキスト代・税抜）

○訓練場所 特別養護老人ホームさわらび（熊本市北区龍田町弓削864-1）

《パソコン・簿記資格取得科》

○受講対象障がい

身体障がいのうち上下肢障がい、内部障がい、精神障がい、発達障がい、難病

○定員 7名

○内容 パソコン技術・簿記知識の基本の習得（パソコン・簿記3級資格取得を目指す）

○募集期間

5月31日（火）まで



○訓練期間

7月1日(金)～9月30日(金)

○経費 10250円程度

(テキスト代・税抜)

○訓練場所 特定非営利活動法人

アイ・ネットワークくまもと

(熊本市中央区水前寺6-51-3-3F)

【お問い合わせ先】

熊本県立高等技術専門校

☎378-0121

またはお近くのハローワーク

熊本県職員・警察官採用試験

○試験の種類

①県職員(大学卒業程度、免許資格)

②県職員(民間企業等経験者対象)

③警察官(警察官A)

○申込受付締切

①② 5月20日(金)

③ 5月27日(金)

※当日消印有効

○第1次試験日

①② 6月26日(日)

③ 7月10日(日)

募集職種、受験資格等や受験申込書の配布場所については、熊本県ホームページをご覧ください。か、熊本県人事委員会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

熊本県人事委員会事務局

☎333-2733

小規模事業者人材育成支援

熊本県は、小規模事業者(製造業)の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

【お問い合わせ先】

(公財) くまもと産業支援財団

☎289-2438

農業・環境



農繁期の農作業にご注意を

～消毒、わら焼却の煙～

春から秋にかけて、米、麦、大豆の農繁期を迎えます。

農作物の栽培管理において、消毒を行った、やむを得ず麦わら、稲わらの焼却を行った、場合、は、風向き等にご配慮いただき、隣接する住宅住民への事前の声かけや、児童・生徒の登下校の時間帯を避けるなどの配慮をお願いいたします。

たします。

農地周辺の住民の方は、周辺農地の様子はいかが、消毒が行われそうであれば戸口や窓を閉める、洗濯物等の外干しを控える、などの注意をお願いします。

町から消毒や焼却を行う時期をお知らせしますが、あくまでも目安ですので、詳しい期日等は役場農政課、または上益城農協嘉島支所購買におたずねください。

○消毒 麦 4月上旬～中旬

米 9月上旬

○わら焼却 麦 6月上旬～中旬

米 10月中旬～11月上旬

【お問い合わせ先】

役場農政課

☎237-2629

上益城農協嘉島支所購買

☎237-0098

農地貸借希望者募集

農地中間管理機構(熊本県農業公社)では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っています。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』『良い農地があれば借りたい』という方は、役場農政課やJAの担当窓口、熊本県農業公社

にご相談ください。

【お問い合わせ先】

熊本県農業公社

☎213-1234

役場農政課

☎237-2629

ミツバチへの農薬危害防止

カンキツ類の開花期防除を行うときは、農薬散布によるミツバチへの危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行いましょう。また、農薬散布に際しては、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

【お問い合わせ先】

熊本県農業技術課

☎333-2381

「森林を見直そう」

森林をお持ちの皆様へ

熊本県では県内の森林資源を最大限に活用した、林業の成長産業化の実現に向け、森林の面的まとまりを確保し、低コストで安定的に供給できる体制を整備するため、「森林の集約化」に取り組んでいます。この取組では、県が、自ら森林を経営・管理することが

困難な方に対して、所有権の移転を行うための「あっせん」の支援も行っています。

【お問い合わせ先】

熊本県森林整備課

☎ 333-2441

相談



弁護士無料相談

熊本県弁護士会では、高齢者・障がいのある方のために、無料で電話相談・FAX相談を行っています。高齢者・障がいのある方に關する法律相談であれば、どなたからの相談でもお受けします。

○電話無料相談

・受付日時 毎週月・木曜日
午後1時～午後4時（祝祭日は除く）

・電話番号

☎ 0120-57-9960

○FAX無料相談

・申込書がありますのでお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

熊本県弁護士会

☎ 325-0913

※お問い合わせ日時 毎週月～金曜日（祝祭日は除く）午前9時から午後5時30分

《震災に関するトラブル》

見守り新鮮
情報5月号

今回は、過去の震災時に発生した生活再建に関するトラブルを紹介します。

①屋根修理サービス

突然訪問してきた業者から屋根のシート掛けの補修を勧められ、約30万円を支払い作業を依頼したが、薄いビニールをテープで貼り付けただけのずさんな補修だった、ということがあります。「早く修理しないと大変なことになる」と不安をおおって契約を急がせたり、工事内容をあまり説明せずに工事をして高額な請求をしたりするケースもみられます。

②子どもに対する悪質メール

地震の揺れを感じた直後、「地震速報」というタイトルのメールが届き、「詳細情報はこちら」とあったため、そのアドレスをクリックしたところ、突然出会い系サイトにつながり、「ご利用ありがとうございます。利用料金1万円支払って」と画面に表示された、というケースも。「義援金」、「募金」を名目としたものもあります。

③震災に便乗した悪質商法

災害が発生した際、リフォーム業者がリフォーム工事の勧誘を行うことがあります。これは、災害に便乗した悪質商法である可能性があり、「補助金が出る」などと言って契約を迫るものもあります。すべての勧誘が悪質商法とは限りませんが、その場で契約せず、誰かに相談してから契約するようにしましょう。

④義援金詐欺

町の世話役の名前をだして「義援金を集めている」と言う人が家に来て、断ったのに、「Aさんは〇万円出してくれた」などと言って、なかなか帰ろうとしない、というケースや、市役所などの公的機関や公的団体をかたつて義援金を募るケースもみられます。すべてが義援金詐欺とは限りませんが、個別に募金を求められたときは注意が必要です。

困ったことがありましたら、上益城広域連携消費生活相談室に相談しましょう。

5月の納税等

固定資産税……………① 期
軽自動車税……………全 期
保育所利用料……………5月分
下水道使用料……………4月分
納期限日（口座振替日）
平成28年5月31日（火）

6月の納税等

町県民税……………① 期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ② 期
介護保険料
保育所利用料……………6月分
下水道使用料……………5月分
納期限日（口座振替日）
平成28年6月30日（木）

夜の税務相談

毎月第2・第4水曜日
午後6時～午後8時
5月25日・6月8日

町税務課員が対応します。
☎ 237-2639（直通）

滞納は許さない！

差押（搜索）実施中
11月～3月の実績
預金差押（34件） 683,045円
公売会 52,800円

※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。

※ 領収は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”



4月17日午後、大勢の皆さんが避難している町民体育館で、嘉島西小の6年生と5年生は格別の笑顔で「がんばるぞ!」とポーズをとってくれました

特別編集のお断り

広報かしま5月号は、平成28年熊本地震を主とした特別編集としました。
4月14日前震、16日本震と続き、大きな余震が頻発している熊本地震は嘉島町に未曾有の被害をもたらしました。
不十分ではありますが、発生から一週間余りの間の町内の動きをお知らせし、記録として残しておくためです。
復旧、復興の動きは今後も報告してまいります。
なお、今月号に掲載予定だった記事は6月号に掲載する予定です。

休日当番医

- 5月15日(日) たかぞえ内科・循環器内科
クリニック(御船町)
☎ 282-0070
- 5月22日(日) 榊田外科医院(御船町)
☎ 282-6363
- 5月29日(日) さかた耳鼻咽喉科(嘉島町)
☎ 237-4133
- 6月5日(日) 藤岡医院(御船町)
☎ 282-0405
- 6月12日(日) 西村病院(嘉島町)
☎ 237-1551
- 6月19日(日) 熊本回生会病院(嘉島町)
☎ 237-1133

空き巣にご注意!!

平成28年熊本地震の発生直後から、御船警察署管内で、被災家屋や留守宅を狙った空き巣被害が複数件発生しています。
狙いは現金や貴金属などです。外出するときは、必ず戸締まりをし、戸締まりができないようであれば、現金や貴重品は常に身につけておくようにしてください。
また、インターネットでは根拠なく不安感をおおるようなデマ情報が氾濫しています。信頼できる情報に基づいて落ち着いて行動し、決して拡散させないようにしてください。

緊急時は 110番
御船警察署 ☎ 282-1110
嘉島交番 ☎ 237-0044



発行所 嘉島町
発行人 荒木 泰臣
発行日 平成28年5月13日
〒861-3192 熊本県上益城郡
嘉島町上島530
TEL 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/i/>

嘉島町の人口動態

平成28年4月30日現在
(前月比)

人 口	9,214 人	(+19)
男	4,443 人	(+8)
女	4,771 人	(+11)
世帯数	3,425 世帯	(+14)

この度の熊本地震で亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方に心よりお見舞い申し上げます。何もかもが手探りで過ぎていった今日までが、とても長く感じられました。業務中に被災をされている方から優しい言葉をかけられ、逆に励まされたことが何度もありました。私も出て行くことかと思えます。(係)

フ
ア
イ
ン
ダ
ー